

令和8年3月18日

公益社団法人全国自治体病院協議会  
会員施設 各位

公益社団法人全国自治体病院協議会  
会長 望月 泉  
公益社団法人日本理学療法士協会  
会長 斉藤 秀之  
一般社団法人日本作業療法士協会  
会長 山本 伸一  
一般社団法人日本言語聴覚士協会  
会長 内山 量史

令和7年度補正予算及び令和8年度診療報酬改定による  
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の処遇改善について（お願い）

平素より、激変する医療環境の中で、地域の医療を守るべく持続可能な病院経営にご尽力されており、深く敬意を表します。また、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（以下、3療法士）に係る活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般成立した令和7年度補正予算において、医療従事者の処遇改善を支援すること等を目的とした「医療・介護等支援パッケージ」が決定いたしました。そのなかで、3療法士について、1人当たり6万円の賃上げを十分実現し得る規模の予算が確保されたと考えています。また、令和8年度診療報酬改定においては、医療従事者の人材確保に向けて処遇改善が基本方針にも含まれ、改定率は本体+3.09%、うち、賃上げ分 +1.70%（令和8年度及び令和9年度の2年度平均。令和8年度 +1.23%、令和9年度 +2.18%）が決定されました。

つきましては、貴施設において、補正予算及び診療報酬の財源を利用し、**3療法士をはじめとした医療従事者の賃上げが「確実」に実施されるよう**、また賃上げを通じて、人材確保・離職防止・現場の士気向上につなげ、3療法士の他施設・他産業への流出を防ぐことで、**リハビリテーションが必要****な方に十分なサービスが提供されるよう**、特段のご配慮をお願い申し上げます。

まずは、厚生労働省及び都道府県等からの公式情報をご確認のうえ、貴施設として交付金の申請や診療報酬改定の加算算定に向けた、速やかなご検討・ご対応を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。